

工作物石綿事前調査者講習実施機関の登録の公示

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成30年10月23日厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）（令和5年3月27日一部改正）第16条の4に基づき、工作物石綿事前調査者講習実施機関として登録したので、同規程第18条に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | | |
|---|------------|------------------------------------|
| 1 | 講習実施機関の名称 | 公益社団法人 滋賀労働基準協会 |
| 2 | 講習実施機関の住所 | 滋賀県大津市打出浜 13-15 笹川ビル 4 階 |
| 3 | 代表者職氏名 | 会長 有 森 淳 三 |
| 4 | 事務所の名称 | 公益社団法人 滋賀労働基準協会 |
| 5 | 事務所の所在地 | 滋賀県大津市打出浜 13-15 笹川ビル 4 階 |
| 6 | 講習の種別 | 工作物石綿事前調査者講習 |
| 7 | 登録年月日 | 令和7年4月9日 |
| 8 | 登録の有効期間満了日 | 令和12年4月8日（登録日から5年間）
（2030年4月8日） |
| 9 | 登録番号 | 滋石第3号 |

令和7年4月9日

滋 賀 労 働 局 長